

平成 29 年 12 月 25 日

## 平成 30 年度政府予算案を踏まえた収支見込について(概要)

## 【医療分】

平成 30 年度協会けんぽの収支見込みについては、平均保険料率を 10%と設定した上で、政府予算案(診療報酬マイナス改定等)を踏まえて算出した結果、単年度収支差は 4,500 億円、30 年度末時点の準備金残高は 2 兆 6,500 億円が見込まれます。

収入については、収入総額は 29 年度(決算見込み)から 3,800 億円増加する見込みとなります。これは、保険料を負担する被保険者の増加や標準報酬月額の上昇により、保険料収入が 3,300 億円増加する見込みになったことによるものです。このほか、国庫補助についても 500 億円増加する見込みですが、これは、補助対象の保険給付費が増加したことに伴うものです。

支出については、支出総額は 29 年度(決算見込み)から 3,200 億円の増加にとどまる見込みです。これは、加入者や一人当たり給付費の増加により、保険給付費が増加する要素はあるものの、診療報酬マイナス改定により、保険給付費が 2,500 億円の増加にとどまる見込みになったことによるものです。このほか、支出の 4 割を占める高齢者医療への拠出金も診療報酬マイナス改定により、300 億円の増加にとどまる見込みです。

なお、平成 30 年度協会けんぽの収支見込みについては、診療報酬マイナス改定や制度改正等の影響を大きく受けていますが、それらの影響を除いた場合(実力ベース)の収支見込みについては、単年度収支差は約 1,700 億円減少し、2,900 億円にとどまる見込みです。

## 【介護分】

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除いたものを基準として算出することになります。30 年度の介護納付金の金額等を踏まえると、30 年度の介護保険料率は、29 年度の介護保険料率 1.65%よりも 0.08%ポイント減少し、1.57%となります。

なお、介護納付金については、30 年度は 9,700 億円の見込みであり、29 年度から 130 億円減少する見込みですが、これは、介護給付費等の介護2号被保険者の負担割合が減少(28%→27%)したことや、被用者保険間の負担方法における総報酬割の実質的な拡大(実質 1/3→1/2)等によるものです。

# 協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

|          | 28年度   |                  | 29年度                     |      | 30年度 |      | 備考  |
|----------|--------|------------------|--------------------------|------|------|------|---|
|          | 決算     | 直近見込<br>(29年12月) | 政府予算案を踏まえた見込<br>(29年12月) | 29年度 | 30年度 | 30年度 |   |
| 収入       |        |                  |                          |      |      |      |   |
| 保険料収入    | 84,142 | 88,115           | 91,424                   |      |      |      | 24-29年度保険料率： 10.00%                             |
| 国庫補助等    | 11,897 | 11,343           | 11,846                   |      |      |      | 30年度保険料率： 10.00%                                |
| その他      | 181    | 170              | 198                      |      |      |      |   |
| 計        | 96,220 | 99,628           | 103,468                  |      |      |      |   |
| 支出       |        |                  |                          |      |      |      |   |
| 保険給付費    | 55,751 | 58,487           | 60,947                   |      |      |      |   |
| 老人保健拠出金  | 0      | 0                | -                        |      |      |      | 拠出金対前年度比<br>▲ 217 } + 965<br>+ 1,182 }<br>▲ 661 |
| 前期高齢者納付金 | 14,885 | 15,495           | 15,278                   |      |      |      |   |
| 後期高齢者支援金 | 17,699 | 18,352           | 19,534                   |      |      |      |   |
| 退職者給付拠出金 | 1,093  | 1,066            | 405                      |      |      |      |   |
| 病床転換支援金  | 0      | 0                | 0                        |      |      |      |   |
| その他      | 1,805  | 2,313            | 2,794                    |      |      |      |   |
| 計        | 91,233 | 95,714           | 98,957                   |      |      |      | ○30年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率                        |
| 単年度収支差   | 4,987  | 3,914            | 4,511                    |      |      |      | 30年度均衡保険料率： 9.50%                               |
| 準備金残高    | 18,086 | 22,001           | 26,512                   |      |      |      |   |

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

協会けんぽの収支見込(医療分)  
～実力ベースの30年度収支見込(粗い試算)～

(単位：億円)

|          | 28年度   |                  | 29年度             |                              | 30年度                         |  |
|----------|--------|------------------|------------------|------------------------------|------------------------------|--|
|          | 決算     | 直近見込<br>(29年12月) | 直近見込<br>(29年12月) | 政府予算案を<br>踏まえた見込<br>(29年12月) | 政府予算案を<br>踏まえた見込<br>(29年12月) |  |
| 収入       |        |                  |                  |                              |                              |  |
| 保険料収入    | 84,142 | 88,115           | 88,115           | 91,424                       | 91,424                       |  |
| 国庫補助等    | 11,897 | 11,343           | 11,343           | 11,846                       | 11,846                       |  |
| その他      | 181    | 170              | 170              | 198                          | 198                          |  |
| 計        | 96,220 | 99,628           | 99,628           | 103,468                      | 103,468                      |  |
| 支出       |        |                  |                  |                              |                              |  |
| 保険給付費    | 55,751 | 58,487           | 58,487           | 60,947                       | 60,947                       |  |
| 老人保健拠出金  | 0      | 0                | 0                | -                            | -                            |  |
| 前期高齢者納付金 | 14,885 | 15,495           | 15,495           | 15,278                       | 15,278                       |  |
| 後期高齢者支援金 | 17,699 | 18,352           | 18,352           | 19,534                       | 19,534                       |  |
| 退職者給付拠出金 | 1,093  | 1,066            | 1,066            | 405                          | 405                          |  |
| 病床転換支援金  | 0      | 0                | 0                | 0                            | 0                            |  |
| その他      | 1,805  | 2,313            | 2,313            | 2,794                        | 2,794                        |  |
| 計        | 91,233 | 95,714           | 95,714           | 98,957                       | 98,957                       |  |
| 単年度収支差   | 4,987  | 3,914            | 3,914            | 4,511                        | 4,511                        |  |
| 準備金残高    | 18,086 | 22,001           | 22,001           | 26,512                       | 26,512                       |  |

診療報酬改定等の要因がなかった場合

▲1,660  
 【要因の内訳】  
 ・診療報酬改定(▲920)  
 ・制度改正影響(▲580)  
 ・拠出金の精算分(▲160)

|  | 30年度     |  | 備考                       |
|--|----------|--|--------------------------|
|  | 実力ベースの見込 |  |                          |
|  | 91,424   |  | 24-29年度保険料率： 10.00%      |
|  | 12,026   |  | 30年度保険料率： 10.00%         |
|  | 198      |  |                          |
|  | 103,648  |  |                          |
|  | 61,837   |  |                          |
|  | -        |  |                          |
|  | 15,168   |  |                          |
|  | 20,074   |  |                          |
|  | 925      |  |                          |
|  | 0        |  |                          |
|  | 2,794    |  |                          |
|  | 100,797  |  | ○30年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 |
|  | 2,851    |  | 30年度均衡保険料率： 9.50%        |
|  | 22,591   |  | 実力ベースの30年度均衡保険料率： 9.69%  |

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 平成30年度都道府県単位保険料率の算定について

○下記数値は、激変緩和率及び特別計上の最終的な予算額が平成30年1月下旬頃確定するため、暫定版である。

(激変緩和率は10分の7.2、特別計上の額は事務連絡「支部の平成30年度予算(特別計上に係る経費)の策定作業について(その2)」において各支部へ通知した整理結果の数値をもとに算定している。)

(単位: %)

|       | 医療給付費に<br>ついての調整前の<br>所要保険料率<br>(a) | 調整(b)  |        | 医療給付費に<br>ついての調整後の<br>保険料率<br>(a+b) | 所要保険料率<br>(a+b+4.83) | 保険料率<br>(激変緩和措置後)<br>(精算・特別計上等除く)<br>(c) | 保険料率<br>(激変緩和措置後)<br>(精算・特別計上等含む)<br>(c+α) |
|-------|-------------------------------------|--------|--------|-------------------------------------|----------------------|--|--|
|       |                                     | 年齢調整   | 所得調整   |                                     |                      |  |  |
| 全国    | 5.17                                | —      | —      | 5.17                                | 10.00                | 10.00                                    | 10.00                                      |
| 41 佐賀 | 6.88                                | ▲ 0.13 | ▲ 0.78 | 5.97                                | 10.80                | 10.58                                    | 10.61                                      |

(注)・所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.46%)、前期高齢者納付金等(3.61%)、保健事業費等(0.79%)、その他収入(▲0.02%)に係る合計の保険料率(4.83%)を加算したものである。

- ・保険料率(c)は、激変緩和措置として、当該支部の医療給付費についての調整後の保険料率の全国計との差が10分の7.2となるよう調整した上で、全国一律の保険料率4.83%を加算したものである。
- ・保険料率(c+α)は、保険料率(c)には含まれていない、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分及び支部ごとの特別計上分を含めて算定したものの。

平成30年度の佐賀支部保険料率（イメージ）

※小数点第3位四捨五入

① 支部の療養の給付費等 **6.88%**

※支部ごとの医療費等により算出します。

② 年齢調整 **▲0.13%**

※一般的に、高齢者が多ければマイナス、少なければプラスで調整します。

③ 所得調整 **▲0.78%**

※標準報酬月額が高ければプラス、低ければマイナスで調整します。

④ 28年度の精算分 **0.03%**

※H28年度の支部毎の収支が赤字ならプラス、黒字ならマイナスで調整します。

⑤ 現金給付に要する額  
前期高齢者納付金  
後期高齢者納付金  
退職者給付金拠出金等  
保健事業等に要する額  
業務経費等 **4.83%**

※全国一律に賦課される保険料率。

⑥ 支部独自事業に係る経費 **0.00%**

佐賀支部保険料率（激変緩和措置前） (①+②+③+④+⑤+⑥)

$$6.88 - 0.13 - 0.78 + 0.03 + 4.83 = 10.83\%$$



激変緩和措置

※支部の療養の給付等に適用  
（年齢・所得調整後）

※都道府県毎の保険料率を導入するにあたって、急激な格差を調整するための措置です。平成30年度は全国平均との差を**10分**の**7.2**に調整します。

激変緩和後の①の保険料率 (①+②+③-5.17 (①の全国平均) × 激変緩和調整率+5.17)

$$(6.88 - 0.13 - 0.78 - 5.17) \times 7.2 / 10 + 5.17 \div 5.75\% \dots ⑦$$



佐賀支部保険料率（激変緩和措置後） (⑦+④+⑤+⑥)

$$5.75 + 0.03 + 4.83 = 10.61\%$$

（参考）平成29年度の佐賀支部保険料率（イメージ）

※小数点第3位四捨五入

① 支部の療養の給付費等 **6.90%**

※支部ごとの医療費等により算出します。

② 年齢調整 **▲0.12%**

※一般的に、高齢者が多ければマイナス、少なければプラスで調整します。

③ 所得調整 **▲0.79%**

※標準報酬月額が高ければプラス、低ければマイナスで調整します。

④ 27年度の精算分 **0.03%**

※H27年度の支部毎の収支が赤字ならプラス、黒字ならマイナスで調整します。

⑤ 現金給付に要する額  
前期高齢者納付金  
後期高齢者納付金  
退職者給付金拠出金等  
保健事業等に要する額  
業務経費等 **4.76%**

※全国一律に賦課される保険料率。

⑥ 支部独自事業に係る経費 **0.00%**

※平成29年度については、佐賀支部の独自事業はなく、ゼロとなります。

佐賀支部保険料率（激変緩和措置前） (①+②+③+④+⑤+⑥)

$$6.90 - 0.12 - 0.79 + 0.03 + 4.76 = 10.78\%$$



激変緩和措置

※支部の療養の給付等に適用  
（年齢・所得調整後）

※都道府県毎の保険料率を導入するにあたって、急激な格差を調整するための措置です。平成29年度は全国平均との差を**10分**の**5.8**に調整します。

激変緩和後の①の保険料率 (①+②+③-5.24 (①の全国平均) × 激変緩和調整率+5.24)

$$(6.90 - 0.12 - 0.79 - 5.24) \times 5.8 / 10 + 5.24 \div 5.68\% \dots ⑦$$



佐賀支部保険料率（激変緩和措置後） (⑦+④+⑤+⑥)

$$5.68 + 0.03 + 4.76 = 10.47\%$$

## 介護保険の平成30年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除いたものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

30年度は、29年度末に見込まれる剰余分(205億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.57%(4月納付分から変更)とする。

※ 30年度政府予算案では、介護納付金は9,729億円と前年度比で129億円の減少の見込み。

(参考)

健康保険法160条16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金(日雇特別被保険者に係るものを除く。)の額(協会が管掌する健康保険においては、その額から第153条第2項の規定による国庫補助額を控除した額)を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めるところとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

1.65%から30年4月以降に1.57%へ引き下げた場合の30年度の保険料負担の影響(被保険者1人当たり、労使折半前)

〔年額〕 3,386円 (69,853円 → 66,467円) の負担減  
〔月額〕 282円 ( 5,821円 → 5,539円) の負担減

(注1) 標準報酬月額を313,805円、賞与月額を年1,491月とした場合の負担を算出したものである。

(注2) 「年額」は30年度(12か月分)の影響額であり、「月額」については「年額」の影響を12で除したものである。

# 協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

|        | 28年度  |       | 29年度             |       | 30年度                     |  | 備考 |
|--------|-------|-------|------------------|-------|--------------------------|--|----|
|        | 決算    |       | 直近見込<br>(29年12月) |       | 政府予算案を踏まえた見込<br>(29年12月) |  |    |
| 収入     | 保険料収入 | 7,877 | 8,683            | 8,661 | 28年度保険料率： 1.58%          |  |    |
|        | 国庫補助等 | 1,557 | 1,174            | 879   | 29年度保険料率： 1.65%          |  |    |
|        | その他   | 0     | 0                | 0     | 30年度保険料率： 1.57%          |  |    |
|        | 計     | 9,434 | 9,856            | 9,540 | 納付金対前年度比<br>⇒ ▲129       |  |    |
| 支出     | 介護納付金 | 9,503 | 9,858            | 9,729 |                          |  |    |
|        | その他   | 0     | 0                | 0     |                          |  |    |
|        | 計     | 9,504 | 9,858            | 9,729 |                          |  |    |
| 単年度収支差 | ▲ 70  | ▲ 2   | ▲ 189            |       |                          |  |    |
| 準備金残高  | 207   | 205   | 17               |       |                          |  |    |

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。